

2026 年度後期分 授業料月割分納申請要項

本学の学部及び大学院の学生（研究生、聴講生及び科目等履修生を除く）で、特別の事情があると認められる者については、本人からの申請により、授業料の月割分納が許可される制度があります。申請を希望する場合は、下記により手続きを行ってください。

1. 提出書類

2026 年度後期分授業料月割分納申請書

大学 HP から各自でダウンロードしてください。

<http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/campuslife/scholarship/exemption/index.html>

（大学トップページ → 学生生活 → 奨学援助▶入学料免除・授業料免除）



2. 申請受付期間

10 月 7 日（水）～10 月 9 日（金）

3. 申請方法

① 申請書を準備の上、

下記 URL から申請書ファイルをアップロードしてください。

申請書のアップロード先：<https://webshare.cc.nara-wu.ac.jp/public/RyZ8APUIpLA-VyX-I3zUTB3rAM5zhHUaAiJF3Eom0DGP>



※ ファイル名は「月割分納_●●●●」(●●●●には氏名を入力)としてください。（ファイル名例：月割分納_奈良花子）

② アップロード完了後にその旨メールで連絡してください。

メール送信先： syougakuenjyo@cc.nara-wu.ac.jp

※ メール の 件名 は「授業料月割分納申請」とし、本文に学籍番号と氏名を記入してください。

※ 申請ファイルを確認後、申請を受け付けた旨、返信します。

4. 選考結果

11 月中旬までにメール（大学発行メールアドレス宛）もしくは Campus-Xs にて通知します。

5. 納付金額及び納付期限

月割分納の額は、授業料年額の 12 分の 1 に相当する額とします。

月割分納が許可された場合の納付期限は、原則毎月末日になります。ただし、本学の授業料免除等に関する規程等により、休業期間中の授業料は、休業期間開始前が納付期限となります。

6. 注意事項

○ 授業料免除及び徴収猶予制度との併願はできません。

○ 2026 年度後期分授業料をすでに納付した場合は出願できません。

7. 問い合わせ先

奈良女子大学学生生活課学生支援係（F 棟 1 階）

TEL: 0742-20-3550

Email: syougakuenjyo@cc.nara-wu.ac.jp